

第8回尾花沢市小中学校建設検討委員会次第

令和4年12月20日（火）午後7時～
悠美館ハイビジョンホール

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）…資料－1

Ⅲ. 小学校建設基本計画

4. 諸室計画

4. その他

5. 次回日程 日時：1月24日（火）午後7時～

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画
第8回(12.20)尾花沢市小中学校建設検討委員会検討項目

I. 基本構想・基本計画策定の背景・目的

II. 小中学校建設基本構想

1. 基本構想の概要
2. 社会情勢の変化
3. 上位計画・関連計画等
 - (1) 第7次尾花沢市総合振興計画
 - (2) 尾花沢市教育等の振興に関する大綱
 - (3) 尾花沢市学校教育全体構想
 - (4) 尾花沢市小中連携学力向上アクションプラン
 - (5) 新しい時代の学びの姿
 - (6) 第2次尾花沢市都市計画マスタープラン・尾花沢市立地適正化計画
 - (7) 尾花沢市環境基本計画
4. 小中学校の現状
 - (1) 学校施設の課題
 - (2) 児童生徒数の現況及び将来推計
5. 学校施設整備の進め方
 - (1) 尾花沢市が目指す教育の方向性
 - (2) 尾花沢市が目指す学校のコンセプト
 - (3) 具体的な学校施設整備の方向性
 - ①学習空間について
 - ②生活空間について
 - ③地域との連携・協働について
 - ④安全・安心について
 - ⑤持続可能な教育環境について
6. 施設の有効活用のために必要な事項
7. 建設計画地の概要
 - (1) 建設場所の考え方
 - (2) 建設予定地及び周辺地域の地域性等
 - (3) 建設予定地及び周辺の状況、土地利用計画

III. 小学校建設基本計画

1. 基本計画の概要
2. 施設規模
3. 配置計画

検討項目

4. 諸室計画

5. 構造計画
6. 設備計画
7. 防災安全計画
8. 環境配慮計画
9. 事業スケジュール

尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画（案）

Ⅲ. 小学校建設基本計画

4. 諸室計画

新設小学校に整備する諸室等に関する基本的な考え方は次のとおりとする。

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項
			面積	数	計	
校舎棟	普通教室	普通教室	64	17	1,088	<p>1. 多様な教育活動が展開できるように配慮する。</p> <p>2. 児童にとって魅力があり安心して落ち着くことができる場として計画する。</p> <p>3. 学年単位の活動等を考慮し、同一学年が同一階、同一区画となるように配慮する。</p> <p>4. ロッカーや充電保管庫等を室外に設置するなど、1人1台端末環境等に対応した机や大型提示装置を設置できる、ゆとりある室内空間とネットワーク環境を整備する。</p> <p>5. 学年ごとに、通級指導教室・教育相談室、教材資料室を隣接させる。</p>
	少人数授業用教室	特別支援教室	32	5	160	<p>1. 職員室・保健室の近くに配置する。</p> <p>2. 可動間仕切りを設けるなど、障害に応じた多様な形態で利用できるようにする。</p> <p>3. 外部からの音や視覚的な刺激が制御でき、安全性を十分に考慮する。</p>
		通級指導教室	32	4	128	<p>1. 障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら多様な学習活動等に柔軟に対応できるようにする。</p>
	多目的教室	多目的教室	64	1	64	<p>1. 個別学習、少人数指導による学習、グループ学習等、多様な学習活動に柔軟に対応できる計画とする。</p> <p>2. 学習内容や学習形態等に応じた各種コーナーを形成したり、各種の机、収納家具等を配置できる空間を確保する。</p>
		多目的スペース	128	6	768	<p>1. 普通教室と隣接して多目的スペースを設置し、多様な学習活動、集会や交流等、学校生活を豊かにする場として整備する。</p> <p>2. 防音性能や断熱性能に配慮し、他のクラスに気兼ねなく快適に使えるようにする。</p> <p>3. 移動間仕切りを設置し個別指導やグループワーク、展示・発表等、多様な教育・学習に対応した備えとする。</p> <p>4. デンやアルコーブ（子供のための小部屋・プライベートスペース）、読書コーナー、流しのコーナー、教材スペース、収納スペース等の機能を検討する。</p>

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項
			面積	数	計	
校舎棟	多目的教室	大階段	48	1	48	1. 階段状の空間を設置し、発表や討論などの教育活動に活用できるように検討する。 2. 児童が腰を下ろして休憩、交流ができるように検討する。 3. 表現活動を補助する、展示用壁面、大型提示装置などの設置を検討する。
		理科教室	96	1	96	1. 実験や観察、飼育、栽培等に配慮した面積、机の大きさとする。 2. ICTを活用した観察、実験の指導等を考慮する。 3. 臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮する。
	特別教室	理科準備室	32	1	32	1. 観察、実験等に用いる器具、材料、教材、薬品等を安全に収納し管理できるようにする。 2. 地震等による薬品の落下及び薬品棚の転倒が起こらないように計画する。
		生活科室	64	1	64	1. 学習活動で使用する教材、材料、作品等が保管できるスペースを設ける。 2. 低学年(1・2年生)の教室に近い配置とする。
		音楽教室	102	1	102	1. 音楽の喜びが感じられ、音響及び防音に配慮する。 2. 授業やその他の音楽発表が行えるように、合唱用ステージの設置を検討する。 3. 多目的ホール・コミュニケーション(ランチ)ルームと連携し、大勢の前で演奏会や発表会ができるようにする。
		音楽準備室 楽器室	32	1	32	1. 十分な楽器収納量を確保する。
		図画工作室	96	1	96	1. ものづくりの楽しさを育てられる部屋とする。 2. 収納、保管、展示、鑑賞等のための家具や空間を確保する。 3. 作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、天井を吹き抜けにするなどの工夫をして児童の作品を展示するスペースを確保する。 4. 臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮する。
		図画工作準備室	32	1	32	1. 危険な材料や各種工具等を安全に保管できるようにする。 2. 製作途中の作品等を一時保管できるようにする。
		家庭科室	96	1	96	1. 被服室1教室、調理室1教室とし、中学生が共用できるようにする。 2. 多目的ホール・ランチルームと連携し、「調理する」「食べる」の一連の流れが体験できるように、食育を考慮した計画とする。

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項
			面積	数	計	
校舎棟	特別教室	家庭教室 準備室	32	1	32	1. 中学生も共用できるようにする。 2. 被服と調理それぞれの教材・材料・用具・機械等を安全に保管できるようにする。 3. 製作途中の被服等作品を一時保管できるようにする。
		外国語教室	64	1	64	1. 歌や会話の音が、隣接する教室等の支障にならないよう考慮して配置する。 2. 体を動かす活動やグループでの活動など多様な活動に対応でき、床に座って行う活動や発表の場としても考慮する。 3. 外国についての関心と理解を促すための資料を展示・掲示できるスペースを確保する。 4. 教材等を収納する空間を確保する。
		ラーニング・コモンズ	256	1	256	1. 学校図書館を核にしてコンピュータ教室と組み合わせ、読書・学習・情報のセンターの役割を持たせる「ラーニング・コモンズ」を設置する。 2. どの教室からでも利用しやすいように学校の中心に配置し、児童が気軽に立ち寄りやすく滞在したくなる魅力的な空間にする。 3. 図書室とコンピュータ室は、間仕切り壁をガラス張り(防音性を確保)にする等、ラーニング・コモンズ全体が広がりを持った空間になるよう構成する。 4. 児童がその時々状態に応じて居場所にできる小空間・コーナーを配置するなど、快適でリラックスできる空間を計画し、椅子やベンチ、畳、カーペットなどの家具を配置して、自主的・自発的に学びや交流ができるようにする。 5. 図書とコンピュータを使用した調べ学習等を同時にできる、自主学習スペースを確保する。
		図書準備室	32	1	32	
		教育相談室	16	4	64	1. 相談者のプライバシーを配慮する等、カウンセリングしやすく落ち着いた雰囲気となるよう考慮する。 2. 児童が立ち寄りやすく保健室と連携できて保護者の動線を考慮した計画とする。
		小 計				3,254

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項	
			面積	数	計		
校舎棟	管理諸室	校長室 応接室	48	1	48	1. 応接室と一体に整備し、職員室から直接出入りができるように計画する。 2. 全校の様子が把握しやすい位置とする。	
		職員室 事務室	128	1	128	1. グラウンドを見渡せるとともに防犯カメラのモニターを設置し、防犯対策や緊急対応がしやすい配置となるよう計画する。また、来客対応にも配慮する。 2. 児童に安心感を与え、訪れやすい雰囲気とする。 3. 職員室と事務室は一体として整備する。	
		ラウンジ	16	1	16	1. 教職員のリフレッシュとコミュニケーションが図られるようにする。	
		打合せ スペース	16	1	16	1. 教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修等を行えるスペースを確保する。	
		教材収納 スペース	16	1	16		
		給湯室		1			
		会議室	64	1	64	1. 職員室に近接した場所に設置する。 2. 可動間仕切りを設け、分割して利用できるよう計画する。	
		保健室	80	1	80	1. グラウンドから直接出入りができ、緊急時の対応がスムーズにできるように配慮した配置・動線及びバリアフリー化にする。その近傍に手洗い、足洗い場、物干し場を設置する。 2. 職員室、特別支援教室との連携に配慮する。 3. 多目的トイレ、水飲み場、シャワールーム等、日常生活の指導に必要な設備を設置する。 4. 児童が相談しやすいように、可動間仕切りによるプライバシーに配慮した落ち着いた空間を確保する。	
		印刷室	32	1	32		
		教材資材室	16	6	96	1. 各学年にそれぞれ1室を整備する。	
		小 計			496		
		給食関係諸室	コミュニケーション (ランチ) ルーム	192	1	192	1. 学年の児童・教職員が一斉に使用できる程度の広さとする。 2. 異学年交流を目的に園児、中学生、地域住民との会食や交流を行うことも想定する。 3. 音楽室、家庭科室と連携し、音楽会、発表会、家庭科の授業で調理したものの食事会の開催を考慮する。
			配膳室	32	3	96	1. 各階に給食を衛生的に配膳できるスペースを確保する。 2. 配膳室には小荷物昇降機を設置する。
		小 計			288		

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項
			面積	数	計	
校舎棟	その他	多目的ホール	224	1	224	<p>1. 通常は、学年集会、視聴覚設備を活用した学習、音楽活動の場として、多目的に使用する。</p> <p>2. 視聴覚機能を備え、それに対応した仕上げとする。</p> <p>1. 1階に配置するとともに、地域住民の利用に配慮する。</p> <p>1. 旧小学校及び各地区に関する歴史や資料等を保存・展示できるスペースを設ける。</p> <p>2. 学校を訪れた人の目に留まる場所を考慮した配置計画とする。</p> <p>1. PTA活動や授業への協力、ボランティア活動等を行う人たちが使用する室とする。</p> <p>2. 保護者や地域の人が利用しやすい位置に配置する。</p> <p>1. 放課後に児童が集まり活動することを想定した計画とする。</p> <p>1. 必要な音響的環境を確保できる形状と構造とする。</p> <p>職員更衣休憩室(男)</p> <p>職員更衣休憩室(女)</p> <p>書庫</p> <p>用務員作業室</p> <p>1. 階段、トイレ・手洗い等の高さについて、小学生の体格を考慮した計画とする。</p> <p>2. バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮するとともに、学校集会、イベント、あるいは災害発生時の避難等、非日常時にも十分に対応可能な規模・設備を持たせ、地域住民が利用するエリアを明確に区分するとともに動線を考慮する。</p> <p>3. トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化の導入を図る。</p>
		地域交流ホール	192	1	192	
		地域交流ホール玄関		1		
		歴史展示スペース	64	1	64	
		PTA室 地域活動室	32	1	32	
		児童会室	64	1	64	
		放送室	20	1	20	
		職員更衣休憩室(男)	22	1	22	
		職員更衣休憩室(女)	22	1	22	
		書庫	32	1	32	
		用務員作業室	32	1	32	
		児童用トイレ(男)	32	3	96	
		児童用トイレ(女)	32	3	96	
		多目的トイレ		1		
		来客用トイレ(男)	14	1	14	
		来客用トイレ(女)	14	1	14	
		来賓・教職員用トイレ(男)	9	1	9	
		来賓・教職員用トイレ(女)	9	1	9	
		洗面所		1		
	昇降口 (児童用玄関)		1			

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項	
			面積	数	計		
校舎棟	その他	来賓・教職員用玄関		1			
		廊下		1			
		階段		1			
		通用口		1			
		廃棄物保管場所	20	1	20		
		倉庫	16	3	48		
		機械室		1			
		E V		1			
	小 計				1,010		
合 計				5,048			
校舎棟	調理場	調理場	288	1	288	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、各室を効果的に配置する。 3. 調理室は衛生面や高温多湿な環境に十分配慮し、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品等の搬入口と児童通用門とを分離し、調理室を経由しない搬入・搬出とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。	
		小 計			288		
		放課後児童クラブ	居室	64	4	256	1. 校舎棟との合築とするが専用の玄関を設置し、屋内体育館・グラウンドへの動線にも配慮して配置する。 2. トイレは校舎棟または屋内運動場棟を利用し、それ以外の学校エリアへ行き来できない管理区分を配慮して計画する。
			事務スペース 静養スペース				
	台所		1				
玄関			1				
小 計				256			
合 計				544			

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項
			面積	数	計	
屋内 運動 場 棟	屋内 運動場	体育館	860	1	860	1. 体育館は2階に設置する。 2. 教育活動上必要十分な広さ（ミニバスケットコート2面分以上）とし、振動、騒音対策に配慮する。 3. 中学生の部活動使用や地域開放を想定し、二方向の動線確保とセキュリティの確保を計画する。 4. 屋内運動場上部に、高さや強度のある手すりや窓からの転落防止柵等、安全性のある観覧席兼ランニングコースを設ける。 5. 避難所としての環境を向上させるため、バリアフリー化と情報通信環境の整備を行い、自家発電機・冷暖房設備の導入とセキュリティの確保対策を検討する。 6. ステージ両脇に控室を設ける。 7. ステージに車いすで上がれるようにスロープを設ける。 8. グラウンドとの連携を踏まえた導線に配慮する。
		ステージ	70	1	70	
		控室	30	2	60	
		ミーティング グループ	30	1	30	
		更衣室 (男女別)	15	2	30	
		トイレ (男女別)	40	1	40	
		多目的トイレ		1		
		洗面所		1		
		器具庫	35	2	70	
		放送室	20	1	20	
		いす収納庫		1		
		連絡口		1		
		玄関		1		
	小 計				1,180	
防災 倉庫	防災倉庫	64	1	64	1. 避難所となる体育館に物品を運搬しやすい配置とする。 2. 資機材の搬出入を考慮し、安全な動線と作業スペースを確保する。	
小 計				64		
合 計				1,244		
延べ床面積計				6,836		

棟	区分	室名等	面積・計:m ² ,数:室数			配 慮 事 項
			面積	数	計	
屋外施設等	プール	プール	25m×6コース 2コース低学年用			1. 屋外仕様を地上に設置し、外部からの視線などに配慮する。 2. 児童の安全、日当たり、利便性、防災機能、メンテナンス性等を考慮する。 3. 夏休み中の市民開放を考慮する。 4. 雪害に強いフェンスの設置を考慮する。 5. 災害時にプール水を飲料水等に活用できる浄化装置を備えるとともに、防火用水、便所洗浄水等として利用できるようにする。
		教官室 事務室		1		
		更衣室(男)	20	1	20	
		更衣室(女)	20	1	20	
		トイレ (男女別)	50	1	50	
		シャワー コーナー		1		
		器具庫	30	1	30	
		機械室	30	1	30	
	グラウンド	グラウンド	200mトラック 100m直線コース			1. サッカー、野球などの球技が可能な広さを確保する。また、中学生の部活動使用や地域開放を想定し、外部からも利用しやすい位置に計画する。 2. 校舎及び保健室からの動線等を考慮し、児童の円滑な利用と安全対策が図られる位置に計画する。 3. 良好な排水性を確保する。 4. グラウンドや遊具は、放課後児童クラブの児童も使用することに配慮する。 5. 遊具は耐雪型の鉄棒・滑り台・ジャングルジム・ブランコ・雲梯と砂場を整備する。
		遊具		1		
		畑	36	6	216	
		旗揚げ塔 時計		1		
		用具倉庫	80	1	80	
		水飲み場		1		
		足洗い場		1		
		トイレ (男女別)		1		
	屋内練習場	練習場	1,500	1	1,500	1. 野球、フットサル、テニス、ゲートボール、レクリエーション等ができる広さにする。 2. ライン引きやグラウンド整備の必要がない人工芝仕上げにする。
		トイレ(男女別)		1		
	外構等	駐車場	200台			1. 駐車場は、歩行者と車両の動線を分離した安全な計画とする。 2. イベント時は周辺公共施設と連携し、学習情報センター、文化体育施設、市役所の駐車場を有効活用する。 1. 歩行者の安全に配慮したアプローチ動線とする。 1. 児童の安全性、利便性等を考慮して計画する。また、正門まで歩車分離や駐車場出入口との交錯防止等、交通安全対策を図るとともに、教職員の目が届くように配慮する。 1. 中庭や敷地の外周部等に、四季を感じることでできる樹木の植栽、花壇の設置等をし、緑豊かな環境を創造する。
		校門		1		
		スクールバス乗降場・待機場		1		
		マンホールトイレ		1		
		かまどベンチ		1		
		街路灯		1		
		植栽・花壇・ビオトープ		1		

令和 4 年

第 8 回尾花沢市小中学校建設検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和 4 年 12 月 20 日（火）
午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
- 2 場 所 悠美館 2 F ハイビジョンホール
- 3 出席者 検討委員 15 名、アドバイザー 2 名、事務局 6 名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ（笹原委員長）
- 3 協議事項
(1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)
Ⅲ．小学校建設基本計画
4. 諸室計画
- 4 その他
- 5 閉会

議事録

委員長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、また寒い中ではありますが、お集まりいただき大変ご苦労さまです。また、連日降雪が続いておりますが、雪による事故等には十分ご注意ください。

さて、第 8 回目の検討委員会になりますが、これまで委員の皆様方よりいろんな角度からご意見をいただきながら、事務局とも打合せを行いこれまで進めてきましたが、いよいよ大詰めとなってきております。委員の方々は、尾花沢市の統合小学校を素晴らしい学校にして、本市の未来の宝を育てていくという思いのもとご協力いただき検討を進めてきたことに、感謝申し上げます。本日も、予定している議題について、いろいろとご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

協議事項

- (1)尾花沢市小中学校建設基本構想・小学校建設基本計画(案)・・・資料 1
Ⅲ．小学校建設基本計画
4. 諸室計画

※事務局より説明

委員長：今の説明に対して質疑及びご意見等があればお願いします。

委員：配布された資料で、文科省で示している資料の中の後半部分について説明していただきたい。

※事務局にて、配布資料について補足して説明

委員長：統合小学校でのエコスクールの取り組みはどのような考えか。

事務局：統合小学校においても、エコの取り組みとして太陽光や木材の利用、省電力の機材導入、自然の光や風の活用などを、進めていく考えである。

委員長：エコスクールに関しては補助金等もあるようですが、現時点で統合小学校にエコスクールを導入するという考えなのか。

事務局：エコスクールについては、環境を考慮した学校という考えであり、統合小学校も同様に環境を考慮した学校施設にしていきたい。

委員長：このエコスクールは、当初からこの考えで進めるのか。

事務局：エコスクールに関しては全国でもモデル事業等もありますが、モデル事業でなくても、環境に考慮した取り組みを行う場合も補助には該当する。

委員長：エコスクールを推進することで温室効果ガスの削減につながり、このことでカーボンニュートラルにもつながることになることから、当初から取り入れて進めていただきたい。

事務局：本市の環境基本計画においても、新しい公共施設については環境に配慮した施設を整備していく考えである。統合小学校についても環境に配慮した学校施設にしていく考えである。

委員：令和9年度の開校時の2年生と4年生が県の33プランの関係から3クラスになるが、将来的に児童数が減る見込みであることを考えると、ここで教室数を3部屋確保するのはもったいないような気がする。34人の2クラスすることは出来ないのか。

事務局：山形県では全国に先駆けて33プランとして少人数学級を取り入れている。33人の基準の変更を可能にしまうと、この県が進めようと

している制度自体が変わってしまうことになり、県が示している33プランの基準については、変更することはできない。

委員：本市の特有のスポーツとしてスキーがあり、今後小学校でもこのスキー授業が続くものと思うが、このスキーを置いておく場所は確保されているのか。

事務局：今回提示している資料には、スキーの保管場所としては明記されていないが、学校施設全体の面積としてまだ1,000㎡程度余裕がある。今後廊下等も含め施設全体を形成していく中で、スキーの保管場所としてだけでなく、様々な保管や活用が可能なスペースも検討していきたい。

委員：普通教室の面積について、もう少し広くした方がいいのではないかと。理由としては、大森小と神町小を視察した時に、教室の机が新規格になっており縦横5cmずつ大きくなっていることから、机と机の間を通るときに狭く感じた点と、また今年度の児童数が595名で、10年後の令和14年には285名と約半数になる見込みである。さらに10年後では一クラスの程度になることも考えられ、その時に、30数名が1つの教室に入るとなると、かなり狭くなってしまおうと思われ、余裕をもった教室の広さにしてはどうなのか。明倫学園の同様の一つの教室を68㎡にはできないのか。

事務局：教室について広い方がいいとは思いますが、学校施設全体の面積規模には制限がある。また、今後何年後に一クラス程度になるかは分からないが、開校から5年後には2クラスになり当分の期間は23～24名程度で推移していくことが見込まれている。また、充電保管庫やロッカー等も教室外に設置することで教室内に余裕がでるものとする。さらに、教室と多目的スペースの仕切りを壁にするのか、可動式のものにするのかも。その仕切りを可動式のものにするすることで、教室面積が64㎡ではなく、さらに広く使えるようになり、様々な学習形態に併せて広めたり狭めたりなど有効に教室を使用できると考えている。

委員：教材スペースが学校に一つしかないような計画だが、また教室も広い方がいいという先生方の意見等もあったと思うが反映されているのか。

事務局：教材資材室として各学年に1カ所の6カ所を設けている計画であります。教室の広さについては、大森小と神町小については児童数が増えており教室数が不足している学校であり、本市については児童数が減る見込

みである。教室が広くて余裕スペースが広くあるよりも、64 m²程度で適度な広さでの教室にした方がいいのではないかと考えている。教室の仕切りも可動式にして、いろいろな使い方ができる教室にしていきたい。

委員：教材収納スペースはどのような使い方になるのか。

事務局：教材収納スペースは職員室の中に配置したいと考えており、各学年の教材以外の、全体的な教材を収納するスペースとして考えている。

委員長：教室の64 m²という広さは、実際現場で働く先生方としてはどのように考えますか。

委員：今、事務局から説明いただいた内容については納得できた。今後の児童数の推移を踏まえ、教室の広さを可動式の仕切りで変えられることは、教室を有効に活用でき大変ありがたい。

委員：特別支援教室と通級教室の使い分けについて教えていただきたい。また、障がいの「がい」がこれまではひらがな表記であったと捉えているが、今回漢字で表記になっており、この表記にした理由についてお聞きしたい。

事務局：特別支援学級については、障がいの種別や人数によって、クラスを設け担任がついてそのクラスで教育活動を行っていく。通級学級については、通常学級に在籍しながら、ことばの教室など、特別な指導が必要な部分だけ、通級学級で授業を受けることになります。
障がいの「がい」の表記については、ひらがな表記に訂正したい。

委員：家庭科室と家庭科準備室ですが、中学生と共用して使用するとなっているが、小学校と中学校は別棟で整備する考えの中で、校舎に廊下などを設けて共用して利用していくことになるかと考えていいのか。

事務局：中学生が共用するには、校舎を渡り廊下などでつないだ方がいいのではないかと考えているが、中学校についてはまだ具体的な施設計画がないので、今後検討していく。

委員：小学生と中学生では体の大きさが違う中で、設備については小学生に併せる必要があると思われるが、小学生に併せた場合、中学生には使い

にくい規格になってしまうと思うので、要望として双方が利用しやすい設備にしていきたい。

委員：現在基本計画の策定を進めているが、学校施設の整備に向けては、建設に係る費用などを考えずに、必要な設備について意見として述べていくという考えでいいのか。

事務局：基本計画についてご意見をいただいているが、設備については検討して行くというような形での表記も含まれており、補助要件や市の財政状況も踏まえて進めることになる。今後、基本設計の中で具体的な事業費も見えてくるので、市の財政当局と相談しながら、どの程度学校施設整備に予算が向けられるかを協議していくことになる。教育委員会としては、アンケートなどでの市民からのいろいろな要望も踏まえ、できるだけ計画に沿った施設整備を進めたいと考えているが、やはり予算とに兼ね合いで調整も必要になってくる。

委員：今、いろいろと意見が出され進めている施設整備の計画については、実施されるものもあれば実施できない場合もあると考えていいのか。

事務局：この基本計画については、庁舎内の関係課からなるプロジェクトチーム会議でも検討しており、概ねこのような整備の仕方の方針としては進むと考えている。ただし、予算も関係するので、実施できない部分も出てくるものと思われる。教育委員会としては、できるだけ検討いただいたこの計画内容に沿う形で整備できるよう要望していきたいと考えている。

委員：同時期に大石田町でも学校建設を進める計画があるようだが、大石田町では、プールについて、外気温の影響や以前本市にあったスイミングに通っていた子供たちのことも考え、屋内プールを整備する計画である。本市も、この屋内プールについて検討したのかどうかをお聞きしたい。

事務局：本市の民間で運営する屋内でのスイミングがなくなるということもあり、屋内プールの整備についても検討した。その中で、整備費用についても相当の費用が必要であり、また温水プールとした場合、近隣の町で運営する温水プールでは、温泉を利用しそれを温めて使用しているが、それでも年間数千万の維持管理費が必要となっており、それに対する収入は数百万程度との状況である。また、プールの管理・指導につい

て民間に委託した場合、これに対しても相当の人件費が必要となり、本市においては整備費用と今後の維持管理経費を考えた場合、屋内プールの整備は難しいと判断した。

その代わりとして、本市では屋内練習場を整備したいと考えており、屋内プールについては、大石田町を利用し、逆に室内練習場を大石田町の方から利用して頂ければ、相互利用で有効活用が図られると考える。

委員：プールについて、屋外に整備したとしても、なるべく天候や気温に影響されないような施設整備を検討していただきたい。

事務局：具体的なプールの整備方法についても考えは現時点ではないが、風除けなどの方法を検討していきたい。

委員長：プールに屋根をかける方法などもあるので、そうしたことも含め検討していただきたい。

委員：プールについて、プールハウスがある学校と無い学校では、プール授業の回数に違いがあるようです。また、小学校では水泳授業があるが中学校ではなくなるので、部活で水泳を行っている子供は別ですが、一般的に本市の子供は泳げないというようなイメージが、高校生になって山形市方面の高校に進学した時に、保護者間の話の中で聞いたことがある。本市の子供たちの水泳授業の環境改善をお願いしたい。

事務局：25mプール6レーンを全て、パイプハウスを整備することは、現状難しいところではあるが、何らかの対応策について検討していきたい。

委員長：中学校の水泳部の状況はどのような状況ですか。

委員：民間で運営するスイミングに行っている生徒について、水泳部として認めている状況である。

委員：事前に資料をいただいているが、文字等が細かく、見やすいような資料での提示をお願いしたい。

委員長：それでは、その他にご意見、ご質問がなければ、事務局より説明があった内容についてはこれでよろしいでしょうか。

委員：異議なし ※委員の了承を得る。

委員長：その他であります、何かあればお願いいたします。

委員：建設予定地の地権者に対する説明会を年内に開催するとのことであったが、開催されていればその中での意見や状況などをお聞かせ願いたい。

事務局：小学校と中学校の整備が計画されている用地の地権者及び隣接者についてお集まりいただき事業説明を行った。意見は多くはなかったが、その中で来年度の耕作が可能なのかというような意見があった。法規制等の解除にも1年ほどかかるので、来年度については耕作可能であると説明している。その他については、特に賛成、反対という意見はなかった。

委員長：この前は11月28日に実施されたようだが、今後第2回、第3回はあるのか。

事務局：現在の進捗状況であります、現況測量を行って地図の作成を行っている。また、雪解け後に境界立ち合いを行い、地質調査についても実施していく計画である。そのため、来年の雪解け後にもう一度、地権者に集まっていただく考えである。

委員：小学校予定地は来年度は耕作可能で、農地転用後は耕作できないが、中学校予定地は来年度以降耕作は可能なのか。

事務局：農業振興計画の変更については、具体的な整備計画があって変更できるものである、小学校整備については今進めている計画をもって変更は可能だが、中学校整備に関しては、具体的な計画がないので、今回は小学校の用地について法規制を解除していく考えである。

委員：建設予定地の周辺農地への水路について確保する必要があると思われるが、そうした部分の対策や対応についても早めに検討していただきたい。

委員：先ほど、建設予定地の測量や地質調査を行っているとの説明があったが、以前、構想と計画の策定にあたりパブリックコメントや総合教育会議を開始し策定していくとの話であったが、その前に用地に係る調査等が先行しているように感じるが大丈夫なのか。

事務局：建設予定地の決定にあたっては、検討委員会から提言書を教育委員会に

提出していただき、その提言内容について、教育委員会と総合教育会議で検討し了承を得て進めてきている。その後、市長の決裁を得て決定している。こうした手順を踏まえ建設場所を決定しているので、これに基づき用地の調査を進めてきている。

委員長：それでは、これで協議を終了し事務局にお返しします。

※事務局より事務連絡

- ・次回の検討委員会の日程について説明